全道から中小労働者が参加し、研修・交流集会を開催 待遇差解消のために正規雇用者の労働条件引き下げはNG! 同一労働同一賃金を学習

連合北海道は5月18日から2日間、北見市留辺蘂で「全道中小労働者研修·交流集会」を開催した。今年で14回目となる集会には全道6地域2産別から54名が参加し、2020年から順次施行予定の同一労働同一賃金の法規定の内容、中小労組が気をつけなければいけない留意点やポイントなどについて学んだ他、分散会ではモデル例題に基づいて無期転換者の労働条件を改善させるために労働組合としてどのような戦略を立てるかなど、意見を出し合った。

冒頭、中小・パート労働条件委員会の佐藤委員長(連合北海道副会長)は、2019春季生活闘争にふれ、「賃金改善は300人未満の中小では昨年を下回っているが、300人以上では前年をクリアして健闘している。非正規の妥結率も昨年を上回っている」と報告した。また、同一労働同一賃金の法規定にもふれ、「均衡処遇と均等処遇の違いをしっかり踏まえて取り組む必要がある」と指摘した。



■労働者の声を踏まえて待遇の点検·改善を

連合本部の冨高労働法制対策局長は「同一労働同一賃金の法整備を踏まえた労働組合の取り組み」と題して講演し、賃金や手当などを例に非正規労働者の現状にふれた上で、299人以下の中小企業は2021年4月から施行となるパートや有期労働者に対する同一労働同一賃金の法規定の内容や、労働組合としてどう取り組んでいったらいいのか裁判例も紹介して説明した。

冨高局長は「基本的には」と前置きし、「同じ職場であるパート・有期雇用労働者の声を十分に踏まえて待遇の点検・改善をはかる」、また、今回の法整備の目的は、パート・有期雇用労働者の待遇改善にあることから「待遇差解消のために正規雇用労働者の労働条件を引き下げることは



労働者の声を踏まえて待遇の点検・ 改善をとアドバイスする富高局長

認めないこと」等とアドバイスした他、取り組みの手順などについても説明した。

■分散会



分散会では、「正社員と有期契約労働者の改善要求 には応じるが、無期転換労働者の改善要求には応じな いが、どう戦略を立てて交渉テーブルにつかせるか」、

「現職時の4割減となった定年再雇用労働者の賃金改善に応じない会社側に対して、労働組合としてどう戦略を立てて労働条件改善を求めていくか」の二点をテーマに活発にディスカッションを行った。参加者は「様々な考えを聞いて今後の取り組みに参考となった。他

のグループの内容も含めて活かしていきたい」と話していた。

■地場中小組合からの報告

2日目は私鉄総連北見バス支部、十勝地域ユニオン 慧誠会労働組合、留萌地域ユニオン羽幌福祉分会から、 職場実態や2019春季生活闘争の取り組み、課題が 報告された。

北見バス支部の三浦副委員長からは「運転手の高齢 化が進み人員不足となり減便・廃止につながっている。



羽幌福祉分会上田書記長

公共交通の必要性は高まっていることから、働きやすい・魅力ある職場 環境作りに向けて取り組んでいく」、







意誠会労働組合 大木書記長

慧誠会労働組合の大木書記長は「国の支援制度対象外の職員も処遇改善を図り組合員から喜ばれた。春闘ではパート労働者の通勤手当を正職員と同様に見直した」、羽幌福祉分会の上田書記長は「平成30年度収支決算に係る余剰金及び介護職員処遇改善加算金一時金支給や役付職員の処遇改善を図った。介護従事者の人材不足解消に向けて更に処遇改善を図っていきたい」と、それぞれ報告した。

以 上